### クワザワホールディングス株式会社

# 第**72**回 定時株主総会招集ご通知

## 【ご来場の自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いて おります。多くの株主の皆様が集まる株主 総会は、集団感染のリスクがあります。

株主総会当日のご来場を見合わせ、書面 又はインターネットによる議決権行使を強 くご推奨申しあげます。

株主総会当日の状況に応じて、役員及び 運営スタッフのマスク着用など感染予防措 置を講じてまいります。

感染拡大防止のため、座席数を減らし、 入場制限をさせていただきます。また、体 調不良と思われる株主様の入場をお断りす る場合があります。

## 日 時 2021年6月29日 (火曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)

### 場 所 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号 クワザワグループ本社ビル 1階 大会議室

B	次	第72回定時株主総会招集ご通知 …	1
		株主総会参考書類	3
		(添付書類)	
		事業報告	7
		連結計算書類	22



### 24 10 クワザワホールディングス株式会社

証券コード 8104

#### 株主各位

札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

#### クワザワホールディングス株式会社

代表取締役社長 桑 澤 嘉 英

### 第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日(月曜日)午後5時45分までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2021年6月29日 (火曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)
- 2. 場 所 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号 クワザワグループ本社ビル 1階 大会議室
- 3. 株主総会の目的事項

報告事項 1.第72期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第72期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎資源節約のため、この『招集ご通知』をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.kuwazawa-hd.co.jp/) に、修正内容を掲載させていただきます。

^^^^

◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kuwazawa-hd.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告は監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部であり、連結計算書類及び計算書類とで計算書類といいで記載している事業報告を作成するに際して監査をした連結計算書類といいであります。

### 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

#### 書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月28日 (月曜日) 午後5時45分 到着分まで

#### インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (https://soukai.mizuho-tb.co.jp/) にアクセスし、本書同封の議決権行使書用紙右辺に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティー確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

行使期限 2021年6月28日 (月曜日) 午後5時45分 入力完了分まで

#### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年6月29日 (火曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時) クワザワグループ本社ビル 1階 大会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

#### インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ③ インターネットによる議決権行使は、2021年6月28日(月曜日)の午後5時45分までに入力を終える必要がありますので、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
- ④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主様のご負担となります。

議決権行使サイトに 関するお問い合わせ みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

### 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

議 案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ)全員(5名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお本議案については、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者		氏	名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	<p p<="" td="" ざ=""><td>まし ひで 嘉 英</td><td>再任</td><td>代表取締役社長</td><td>13回/13回 (100%)</td></p>	まし ひで 嘉 英	再任	代表取締役社長	13回/13回 (100%)
2	♪ 玉	まき ひこ明 彦	再任	取締役 専務執行役員 グループ営業本部長	13回/13回 (100%)
3	t とう 佐 藤	喜美夫	再任	取締役 常務執行役員 管理本部長	13回/13回 (100%)
4	桑 澤	悠介	再任	取締役 常務執行役員 グループ営業本部副本部長	100/100 (100%)
5	しば やま <b>芝 山</b>	z う いち 好 一	再任	取締役	13回/13回 (100%)

<sup>(</sup>注) 1.上記取締役候補者の当社における地位及び担当は本総会時のものであります。

<sup>2.</sup>桑澤悠介氏の取締役会出席回数は、2020年6月26日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	桑 澤 嘉 英 (1953年6月8日生)	1976年 4 月 東京海上火災保険株式会社(現、東京海上日動火災保険株式会社)入社 1981年 7 月 当社入社 1984年 2 月 当社札幌建材支店長 1985年 5 月 当社取締役 1987年 5 月 当社常務取締役 1990年 6 月 当社専務取締役 1995年 6 月 当社代表取締役副社長 1997年 6 月 当社代表取締役社長(現任)	412,410株
	【選任の理由】 同氏は、当社代表取締役	(重要な兼職の状況) 株式会社クワザワ 代表取締役社長 と社長として豊富な経営経験を有し、現在も当社及びグルー	- プの統括責任者
	としてリーダーシップを発 締役として選任をお願いす	Ě揮していることから、同氏の能力・経験等を当社の経営は するものであります。	こ活かすため、取
2	で が、玉 明 彦 (1955年5月12日生)	1978年 4 月 当社入社 2005年 9 月 当社札幌営業三部長 2009年 4 月 当社北海道本部副本部長 2010年 3 月 当社取締役 2010年 6 月 当社東京本部長 2013年 4 月 当社東京本部長 2013年 6 月 当社常務取締役 2014年 4 月 当社営業統括本部副本部長 2016年 6 月 当社常務執行役員 2017年 6 月 当社常務執行役員 2017年 6 月 当社常務執行役員 2017年 6 月 当社営業統括本部長 2020年10月 当社グループ営業本部長(現任)	9,500株
		(重要な兼職の人流) 株式会社クワザワ 取締役	
	プ営業本部責任者として!	ける豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、現 リーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験 して選任をお願いするものであります。	

候補者 号	氏 名 (生 年 月 日)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	所 有 す る 当社の株式数
番号	(生年月日)		当社の株式数
3	佐藤喜美夫 (1952年7月27日生)	1975年 4 月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社北洋銀行入行 2006年 4 月 当社入社 当社審査部長兼経営相談室長 2014年 4 月 当社管理本部副本部長兼総務部長 2014年 6 月 当社取締役(現任) 2016年 6 月 当社常務執行役員(現任) 2017年 3 月 株式会社クワザワエージェンシー代表 取締役社長 2017年10月 当社経営相談室長 2018年 4 月 当社管理本部長(現任) 2021年 5 月 株式会社クワザワエージェンシー取締 役会長(現任)	27,300株
	【選任の理由】 同氏は、管理部門におけ、 木部責任者及び株式会社/	(重要な兼職の状況) 株式会社クワザワ 取締役 株式会社クワザワエージェンシー 取締役会長 かる豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、 フワザワエージェンシー取締役会長としてリーダーシップ	現在も当社管理を発揮している
		経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願	
4	桑 澤 悠 介 (1985年10月3日生)	2008年 4 月 株式会社北洋銀行入行 2015年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社札幌営業二部長 2020年 4 月 当社営業統括本部副本部長 2020年 6 月 当社取締役(現任) 2020年 6 月 当社常務執行役員(現任) 2020年10月 当社グループ営業本部副本部長(現任)	94,400株
	ます建設資材卸売事業につ	株式会社クワザワ 取締役  経験を活かしてグループ経営の推進に貢献し、また、当社の  いて、多くの取引先からの信頼を得て業績向上を達成して	てきたことから、
	同氏の能力・経験等を当社	上の経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするも	<u>らのであります。</u>

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	逆 법 당 변 (1946年1月13日生)	1968年 3 月 桑澤建材工業株式会社(現、株式会社クワザワ工業)入社 1987年 2 月 同社営業本部一部長 1989年 4 月 同社取締役 1997年 4 月 同社常務取締役 2001年 6 月 同社中務取締役 2002年 6 月 同社代表取締役社長(現任) 2002年 6 月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社クワザワ工業 代表取締役社長	17,500株
	クワザワ工業代表取締役社	ける豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、 t長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の 取締役として選任をお願いするものであります。	現在も株式会社の能力・経験等を

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、2021年3月31日現在の状況を記載しております。
  - 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して賠償請求がされた場合の損害を当該保険契約によって補填することとしております(ただし、損害が私的な利益又は便宜の供与を意図的に得たことに起因する損害賠償請求、犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、保険約款上の保険金を支払わない場合に該当する場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

#### 事 業 報 告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界的に経済活動が大きく制限され、わが 国経済も特定産業を中心に多大な影響を受けて景気が悪化しました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、コロナ禍の影響で実体経済が落ち込んだことから、住宅投資や設備投資は減少しましたが、社会インフラの整備・改修に向けた公共投資が堅調に推移しました。このような状況の中、当社は2020年6月にコーポレートガバナンス体制の充実を目的に監査等委員会設置会社に、同年10月には、持株会社体制へ移行しました。持株会社を核としたグループ経営の強化と市場環境に応じた機動的な経営による個別事業の競争力強化を図ることで、最適な事業ポートフォリオの構築を進め、企業価値向上に努めてまいります。

また、営業活動においては、顧客獲得に向けて営業力の強化と施工体制の拡充を推進したほか、一部PB商品についてトップランナー認証を受けるなど新たな商材の確保に努めました。こうした収益力強化の取り組みに加え、IT環境の整備や業務の見直しによる生産性向上を合わせて強化いたしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で資材仕入の納期遅延のほか、工事の一時中断や延期、イベントの中止などの悪影響も発生いたしましたが、長期間にわたる感染症の対策を見据えて、オフィスでのソーシャルディスタンス確保、Web会議の活用やテレワークでの受注体制確保などの施策を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の業績は売上高939億42百万円(前期比1.7%増)、営業利益は8億73百万円(同26.1%減)、保険解約返戻金を計上した結果、経常利益は12億85百万円(同4.6%減)となりました。コロナ禍に伴う環境変化により、連結子会社である株式会社フリー・ステアーズの事業収益性が当初計画に対し大きく乖離したため、のれんの一括償却による特別損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1億8百万円(同87.2%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### 建設資材

建設資材売上は、設備投資の減少や年度始めに発生した資材仕入の納期遅れなどが影響したものの、全体的には概ね順調に推移しました。また、基礎資材売上は北海道内の大型施設、インフラ整備を中心として好調であった結果、売上高は622億62百万円(前期比3.9%増)となり、セグメント利益は5億28百万円(同40.1%減)となりました。

なお、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、第3四半期連結会計期間から報告セグメントに配分していなかった全社費用の一部を当該セグメントに配分したことにより、セグメント利益は従来の算定方法と比べ2億72百万円減少しております。また、前連結会計年度のセグメント利益につい

ては、持株会社移行後の算定方法によることが困難であることから、持株会社移行前の算定方法によって おります。

#### 建設工事

建設工事全般は好調に推移しましたが、大型物件の受注が前期に比べ減少した結果、売上高は276億86百万円(同2.4%減)となり、セグメント利益は5億7百万円(同52.2%減)となりました。

なお、建設資材セグメントと同様の理由によりセグメント利益は1億37百万円減少しております。また、前連結会計年度のセグメント利益についても建設資材セグメントと同様の理由により、持株会社移行前の算定方法によっております。

#### 資材運送

基礎資材運送は好調であったものの、建設資材運送が減少しました。しかしながら、年度上期での燃料価格の低減が大きく影響した結果、売上高は34億37百万円(同2.9%減)となり、セグメント利益は79百万円(同129.4%増)となりました。

#### 不動産賃貸

賃貸物件数の増加等により、売上高は2億73百万円(同2.5%増)、セグメント利益は2億5百万円(同3.8%増)となりました。

#### その他

太陽光発電事業は安定した収益を計上し、また保険代理業が比較的好調に推移した結果、売上高は2億82万万円(同1.6%減)、セグメント利益は45万万円(同17.0%増)となりました。

#### (2) 設備投資の状況

特記すべき重要な事項はありません。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	X	分	第 69 期 (2018年3月期)	第 70 期 (2019年3月期)	第 71 期 (2020年3月期)	第 72 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売	上	高 (百万円)	90,372	92,834	92,390	93,942
経	常利	益(百万円)	1,042	1,156	1,347	1,285
	会社株主に 当 期 純		590	765	844	108
1 1	朱当たり	当期純利益	38円95銭	50円96銭	56円17銭	7円19銭
総	資	産 (百万円)	42,457	42,513	44,042	42,975
純	資	産 (百万円)	12,397	13,023	13,668	13,885

- (注) 1. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益 につきましては、当該株式分割が第69期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。
  - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第70期の期首から適用しており、第69期の総資産につきましては組替え後の金額で表示しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

	区	分	第 69 期 (2018年3月期)	第 70 期 (2019年3月期)	第 71 期 (2020年3月期)	第 72 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高	高及び営	常業収益(百万円)	68,286	69,480	69,786	34,638
経	常和	利 益(百万円)	357	346	700	123
当期当期	純利益純損失	益 又 は 長 ( △ ) (百万円)	200	334	485	△512
1		当期純利益又は 当期純損失(△)	13円23銭	22円22銭	32円29銭	△34円09銭
総	資	産 (百万円)	29,001	29,197	30,154	9,711
純	資	産 (百万円)	6,810	6,988	7,291	2,892

- (注) 1. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益 につきましては、当該株式分割が第69期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。
  - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第70期の期首から適用しており、第69期の総資産につきましては組替え後の金額で表示しております。
  - 3. 当社は、2020年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第72期より売上高及び営業収益に変更しております。
  - 4. 第72期の経営指標等の売上高及び営業収益等の大幅な変動は、2020年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものです。

#### (5) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界的に経済活動が大きく制限され、わが国経済も特定産業を中心に多大な影響を受けて景気が悪化し、ワクチン接種の普及により感染収束が期待されるものの、一定の効果が表れるまで相当な時間を要すると見込まれます。

当社グループの位置する建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、新設住宅着工戸数の減少に加え設備投資が落ち込んでおり、建設業界を巡る経営環境は一層厳しくなるものと予想されます。

このような状況下において、安定的かつ持続的な成長を実現するため、経営責任の明確化と経営資源の最適配分や業務コストの削減など、業績向上に向けた各種の経営戦略を図ってまいります。

- ① 経営戦略・・・・安定的な収益基盤の構築
  - a. 持株会社体制への移行による経営責任の明確化と経営資源の最適配分
  - b. 本州市場における事業強化
  - c. 施工体制の強化
- ② 投資戦略・・・・ 収益基盤の多様化と合理化
  - a. M&Aによる周辺事業への積極的な投資
  - b. プライベートブランド商品の開発
- ③ 合理化の推進 ・・・ コストの見直し及び削減
  - a. 「業務の見える化」による業務コストの削減
  - b. IT環境の整備や業務の見直しによる労働生産性の向上

次に、当社グループのコーポレートガバナンスへの取り組みにつきましては、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に従い、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命とし、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。なお、当社では2020年10月1日にコーポレートガバナンスに関する基本方針を改定し公表しております。

また、2020年6月には、コーポレートガバナンス体制の充実を図る目的として、当社は監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監督機能の一層の強化及び意思決定の迅速化と機動性の強化を図っております。 さらに、当社の業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するために、内部統制システムを構築しております。

今後も事業環境の変化に応じ、最適なガバナンス体制を追求し持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社クワザワ	100	100 (—)	建設用資材の販売、建設工事施工、太陽光発電
株式会社フリー・ステアーズ	100	100	大規模修繕工事
株式会社クワザワ工業	68	100	土木建築その他建設工事施工
株式会社住まいのクワザワ	50	100 (—)	建築工事請負業
丸三商事株式会社	35	100	建築一式工事の企画、設計、監理及び施工
東日本自工株式会社	30	100	車両整備
株式会社サツイチ	26	100 (—)	貨物自動車運送業
北翔建材株式会社	20	100 (—)	建築材料の販売
和寒コンクリート株式会社	20	100	生コンクリートの製造、販売
株式会社ニッケー	12	100 (—)	生コンクリートの製造、販売
株 式 会 社 光 和	10	100	建設用資材の販売
株式会社クワザワエージェンシー	10	100	損害保険及び生命保険の代理業
クワザワサッシ工業株式会社	10	100	住宅及びビル用サッシの加工、販売
原木屋産業株式会社	10	100	土木建築資材卸売・小売
原木屋セーフティーステップ株式会社	10	100 (—)	仮設資材リース
山光運輸株式会社	13	100 (10)	貨物自動車運送業
札幌アサノ運輸株式会社	20	60 (—)	貨物自動車運送業

- (注) 1. 出資比率欄の() 内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で表示しております。
  - 2. 株式会社クワザワリフォームセンターは、2020年10月1日付で株式会社クワザワに商号変更しております。
  - 3. 当社は、2020年4月1日付で株式会社フリー・ステアーズの発行済株式の全てを取得し子会社化いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

#### (7) 主要な事業内容(2021年3月31日現在)

当社グループ (当社及び関係会社) は、持株会社である当社、連結子会社17社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社3社及び持分法非適用関連会社3社で構成され、建設資材の販売及び工事施工を主な事業の内容とし、さらに関連する物流及び周辺サービス等の事業活動を展開しており、北海道地域を事業基盤として各地域に展開しております。

#### (8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

#### ② 子会社の主要な事業所

	, i		
名 称	本 社 所 在 地	名 称	本 社 所 在 地
株式会社クワザワ	札幌市白石区	株式会社フリー・ステアーズ	東京都千代田区
株式会社クワザワ工業	札幌市白石区	株式会社住まいのクワザワ	札幌市白石区
丸三商事株式会社	仙台市若林区	東日本自工株式会社	札幌市西区
株式会社サツイチ	札幌市北区	北翔建材株式会社	札幌市西区
和寒コンクリート株式会社	北海道上川郡和寒町	株式会社ニッケー	北海道余市郡余市町
株 式 会 社 光 和	北海道網走市	株式会社クワザワエージェンシー	札幌市白石区
クワザワサッシ工業株式会社	札幌市白石区	原木屋産業株式会社	栃木県栃木市
原木屋セーフティーステップ株式会社	栃木県栃木市	山光運輸株式会社	札幌市白石区
札幌アサノ運輸株式会社	札幌市東区		

#### (9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

	事業セグ	メント		従業員数	前連結会計年度末比増減
建	設	資	材	397名	7名増
建	設	I	事	329名	46名増
資	材	運	送	273名	2名減
不	動 産	賃	貸	_	_
そ	の		他	22名	2名増
全	社 (	共 通	)	58名	29名減
合			計	1,079名	24名増

<sup>(</sup>注) 不動産賃貸は、専従している従業員はおりません。

#### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	385名減	42.8歳	11.6年

<sup>(</sup>注) 1.従業員数には、出向者396名は含んでおりません。

#### (10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

	借	± B		入		É	ŧ		借 入 額
株	式	会	社		北	洋	銀	行	1,778百万円
株	式	会	社	北	海	道	銀	行	1,377百万円
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行	1,227百万円
み	ਰੂੰ (	ま 信	託	銀	行	株式	会	社	287百万円

<sup>2.</sup>従業員数が前事業年度末日に比べて385名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

#### 2. 会社の株式に関する事項(2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

36,000,000株

(2) 発行済株式の総数

16,694,496株 (うち自己株式1,652,292株)

(3) 株 主 数

15,290名

#### (4) 大 株 主

株 主 名	持株数(千株) 持株比率(%)
太平洋セメント株式会社	2,900 19.28
桑 澤 商 事 株 式 会 社	1,394 9.27
東京海上日動火災保険株式会社	483 3.21
桑              英	412 2.74
吉 野 石 膏 株 式 会 社	402 2.68
ク ワ ザ ワ 従 業 員 持 株 会	359 2.39
株 式 会 社 L I X I L	339 2.26
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	324 2.15
株 式 会 社 北 洋 銀 行	310 2.06
第一生命保険株式会社	257 1.71

<sup>(</sup>注) 1. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

<sup>2.</sup> 当社は自己株式を1,652,292株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

#### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

会社(	社における地位 氏		名		担当及び重要な兼職の状況			
代表	取締役	社 長	桑	澤	嘉	英	(株式会社クワザワ 代表取締役社長)	
取	締	役	小	玉	明	彦	専務執行役員 グループ営業本部長 (株式会社クワザワ 取締役)	
取	締	役	佐	藤	喜意	美夫	常務執行役員 管理本部長 (株式会社クワザワ 取締役) (株式会社クワザワエージェンシー 代表取締役社長)	
取	締	役	桑	澤	悠	介	常務執行役員 グループ営業本部副本部長 (株式会社クワザワ 取締役)	
取	締	役	芝	Ш	好	_	(株式会社クワザワ工業 代表取締役社長)	
取(常勤	締 監査等多	役 委員)	坂	井	邦	與	(株式会社クワザワ 監査役)	
取締役	(監査等	委員)	Ш	下	信	行	(株式会社小樽グリーンホテル 取締役)	
取締役	(監査等	委員)	佐	藤	博	志		
取締役	(監査等	委員)	Ш	本	賢	正		
取締役	(監査等	委員)	宮	下		隆	(太平洋セメント株式会社 北海道支店長)	

- (注) 1. 当社は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。 これに伴い、監査役坂井邦與、伊藤裕康、山本賢正、吉田泰治の4氏は任期満了により退任し、このうち坂井邦與、山本賢 正の両氏は監査等委員である取締役に就任しております。また、山下信行、佐藤博志の両氏は2020年6月26日開催の第71 回定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
  - 2. 取締役(監査等委員)山下信行、佐藤博志、山本賢正、宮下隆の4氏は、社外取締役であります。
  - 3. 取締役(監査等委員)坂井邦與、山下信行、佐藤博志、山本賢正、宮下隆の5氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・取締役(常勤監査等委員)坂井邦與氏は、長年にわたり当社の経理部門業務に携わっておりました。
    - ・取締役(監査等委員)山下信行氏は、長年にわたり会社経営に携わっております。
    - ・取締役(監査等委員)佐藤博志氏は、長年にわたり金融業界に携わっておりました。また法律分野に携わっております。
    - ・取締役(監査等委員)山本賢正氏は、長年にわたり企業の内部監査業務に携わっておりました。
    - ・取締役(監査等委員)宮下隆氏は、長年にわたり事業法人の副社長としての豊富な経験を有しております。
  - 4. 当社は、山下信行、佐藤博志、山本賢正の3氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所に対し、各取引所の規則等に定める「独立役員」として届出を行なっております。
  - 5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部 監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、坂井邦與氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して賠償請求がされた場合の損害を当該保険契約によって補填することとしております(ただし、損害が私的な利益又は便宜の供与を意図的に得たことに起因する損害賠償請求、犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、保険約款上の保険金を支払わない場合に該当する場合を除く)。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員(会社法上の取締役、執行役、監査役、会計参与)、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員(1985年5月17日以降に退任した役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員を含む)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

#### (4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び 決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申及び監査等 委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 【基本方針】

当社取締役の報酬は、業績に連動する体系を採用しており、企業価値の持続的向上を促すものとしている。個々の取締役の報酬の決定に際しては、職務内容、人物評価、業務実績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬として基本部分、業績連動部分により構成する。

また、経営の監督・モニタリング機能を担う監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その独立性及び中立性の確保の観点を重視して固定報酬のみとする。

#### 【報酬内容に関する方針】

当社取締役の報酬は、固定報酬として基本部分と業績連動部分から構成するものとし具体的な報酬の決定方針は以下のとおりとする。

a.基本報酬部分の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

b.業績連動報酬部分の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬部分は月例の固定報酬とし、当該年度の業績目標(売上総利益、経常利益、当期純利益)の達成度に基づき、各取締役の重点施策の遂行状況等も反映し支給額を決定する。

【金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針】 取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の 報酬水準も踏まえ、経営責任の重い役位に対し業績結果の反映を高める方針に基づき、業績連動部分の 割合を高める報酬体系とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会(委任を受けた代表取締 役社長)は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合により取締 役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報 酬:業績連動報酬等=7:3とする。

役位基本報酬業績連動報酬等代表取締役65%35%取締75%25%

#### 【報酬決定にあたってのガバナンス体制について】

取締役の報酬額や報酬水準、報酬制度を決定する際は、より透明性・公正性を高めるために、その構成委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会において審議を行い、取締役会(代表取締役社長)は同委員会の答申を尊重して最終的な方針決定を行うものとする。

#### 【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項】

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定するものとする。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

	表 人 《公安百	報酬等の	種類別の総額	対象となる	
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役(監査等委員を除く)	82	72	9		6
(うち社外取締役)	(0)	(0)	(0)	_	(2)
取締役(監査等委員)	10	10			4
(うち社外取締役)	(4)	(4)	_	_	(3)
監査役	2	2			3
(うち社外監査役)	(0)	(0)	_	_	(2)

(注) 1.上記には2020年6月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役2名)及び監査 役3名(うち社外監査役2名)を含んでおります。なお、当社は2020年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置 会社に移行しております。

- 2.上表の取締役及び監査役の員数は無報酬の取締役1名、無報酬の社外取締役(監査等委員)1名、無報酬の社外監査役1名を除いております。
- 3.取締役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会において年額250百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点での取締役の員数は5名(うち社外取締役0名)です。
- 4.監査等委員の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。 当該株主総会終結時点での監査等委員の員数は5名(うち社外取締役4名)です。
- 5.業績連動報酬等に係る業績指標は売上高、経常利益、当期純利益の目標達成度で、報酬算定に属する期間の実績は2020年3月期では売上高100.4%、営業利益162.6%、当期純利益237.4%、2019年3月期では売上高100.6%、営業利益51.3%、当期純利益60.7%であります。当該指標を選択した理由は、取締役の責任のもと目標達成に向け事業活動を行った結果が反映される指標であり、企業の持続的成長を図るうえで重要な指標と判断したからであります。当社の業績連動報酬は、業績指標別、職位別の達成度テーブル及び重点施策の遂行状況等を反映したもので算定されております。
- 6.取締役会は代表取締役社長桑澤嘉英に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

#### (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

取締役(監査等委員)山下信行氏は、株式会社小樽グリーンホテルの取締役を兼職しておりますが、同社は当社とは特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)宮下隆氏は、太平洋セメント株式会社の北海道支店長を兼職しておりますが、同社は当社の筆頭株主であり、また、当社の子会社と商品販売の取引関係があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏	名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役(監査等委員)	ШТ	信行	当期開催の取締役会13回すべてに出席しました。また、同期開催の監査等委員会10回すべてに出席しました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営に関する高い見地からの助言、適切な監査・監督など十分な役割・責務を果たしております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において当社のコンプライアンス体制及び内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役(監査等委員)	佐藤	博志	当期開催の取締役会13回すべてに出席しました。また、同期間開催の監査等委員会10回すべてに出席しました。金融業界及び法律分野における豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営に関する高い見地からの助言、適切な監査・監督など十分な役割・責務を果たしております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において当社のコンプライアンス体制及び内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

区分	<del>)</del>		氏	名		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締(監査等委	役 員)	Ш	本	賢	正	当期開催の取締役会13回すべてに、また、同期間開催の監査役会3回すべて、監査等委員会10回すべてに出席しました。企業の内部監査の専門的な知識と豊富な経験に基づき、当社の経営に関する高い見地からの助言、適切な監査・監督など十分な役割・責務を果たしております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において当社のコンプライアンス体制及び内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
取締(監査等委	役 員)	宮	下		隆	2020年6月26日就任以降開催の取締役会10回すべてに、また、同期間開催の監査等委員会10回すべてに出席しました。当社事業との関連の高い分野における専門的な知識と豊富な経験に基づき、当社の経営に関する高い見地からの助言、適切な監査・監督など十分な役割・責務を果たしております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において当社のコンプライアンス体制及び内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

#### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額			40百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検討し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

#### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、 監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案として提出することを決議いたします。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関しましては、将来に備えた経営基盤の強化に配慮しながら、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、安定的な配当水準を維持することを基本としております。また、内部留保金につきましては、財務内容の一層の強化とグループ内の経営効率化に努め、あわせて経営基盤の拡大を図るため、適宜実施する投資の資金として充当する方針であります。

この基本方針に基づき、当期の利益配当につきましては、1株につき普通配当6円とさせていただきました。

なお、当社は取締役会決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,785	流動負債	23,913
現 金 及 び 預 金	9,145	支払手形及び買掛金	11,565
受取手形及び売掛金	16,805	電子記録債務	7,438
電子記録債権	2,841	短期借入金	1,180
リース投資資産	2	1年内返済予定の長期借入金	490
商品及び製品	478	リース債務 未払法人税等	99 361
販売用不動産	1,073		206
未成工事支出金	1,986	役員賞与引当金	28
原材料及び貯蔵品	86		7
深材料及U 別蔵品 そ の 他	407	完成工事補償引当金	27
貸 倒 引 当 金	407 △41	そ の 他	2,506
		固定負債	5,176
固定資産	10,190	長期借入金	3,569
有形固定資産	7,069	リース債務	172
建物及び構築物	3,275	繰延税金負債	476
機械装置及び運搬具	73	退職給付に係る負債	91
土 地	3,125	資 産 除 去 債 務 厚生年金基金解散損失引当金	3 224
リース資産	472	アニー	638
建設仮勘定	0		29,089
その他	122		25,005
無形固定資産	207	(純資産の部)	
$0  h  \lambda$	34	株 主 資 本	13,452
その他	172	資 本 金	417
投資その他の資産	2,914	資本剰余金	326
投資有価証券	1,342	利益剰余金	13,156
長期貸付金	96	自己株式	△446
繰延税金資産	218	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	<b>298</b> 313
退職給付に係る資産	212	てり他有価証券評価左額並   退職給付に係る調整累計額	
その他	1,168	非支配株主持分	134
貸倒引当金	△124	純資産合計	13,885
資 産 合 計	42,975	負債純資産合計	42,975

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科目	金	額
売 上 高		93,942
売 上 原 価		85,581
売 上 総 利 益		8,361
販売費及び一般管理費		7,488
営 業 利 益		873
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	34	
受 取 配 当 金	31	
保 険 解 約 返 戻 金	265	
持分法による投資利益	47	
雑 収 入	114	493
営 業 外 費 用		
支払利息	70	
債 権 売 却 損	0	
保 証 債 務 費 用	0	
雑損失	10	81
経 常 利 益		1,285
特 別 利 益		
固定資産売却益	16	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	18
特 別 損 失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	5	
減 損 損 失	657	
そ の 他	0	666
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		637
法人税、住民税及び事業税	530	
法人税等調整額	△4	526
当期 純 利 益		111
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		108

# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,679	流動負債	3,388
現 金 及 び 預 金	1,027	短期借入金	2,610
売 掛 金	2	一年以内返済予定の長期借入金	440
リース投資資産	51	未 払 金	188
前 払 費 用	2	預り金	14
未 収 入 金	396	前  受  収  益	7
その他の流動資産	200	リース債務	8
貸 倒 引 当 金	△1	賞 与 引 当 金	119
固定資産	8,031	固定負債	3,429
有 形 固 定 資 産	3,721	長期借入金 サース 債務	3,075 8
建物	1,938	リース債務 長期未払金	60
構築物	134	日本	40
機 械 及 び 装 置	1	関係会社損失引当金	201
工具・器具及び備品	44		43
土 地	1,579	<b>負債合計</b>	6,818
リース資産	23		0,010
無形固定資産	17	(純資産の部)	
ソフトウェア	16	株主資本	2,871
電話加入権	0	資 本 金	417
投資その他の資産	4,292	資本剰余金	327
投資有価証券	144	資 本 準 備 金	318
関係会社株式	2,466	その他資本剰余金	8
出資金	35	利 益 剰 余 金	2,574
長期貸付金	32	利 益 準 備 金	104
関係会社長期貸付金	1,615	その他利益剰余金	2,469
長期未収入金	7	別途積立金	1,819
長期前払費用	4	操越利益剰余金	650
前払年金費用	153	自己株式	△446
差入保証金	12	評価・換算差額等	20
その他の投資等	43	その他有価証券評価差額金	20
貸倒引当金	△222	純資産合計	2,892
資 産 合 計	9,711	負債純資産合計	9,711

<u>損 益 計 算 書</u> (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科目	金	(単位·日月円) <b>額</b>
売上高及び営業収益		<u> </u>
商品 売 上 高	28,817	
完成工事高	5,230	
営 業 収 益	590	34,638
売 上 原 価		
商品売上原価	27,175	
完成工事原価	4,575	31,750
売 上 総 利 益		2,887
販売費及び一般管理費		2,381
営業費用 販売、費及び、一一般、管理費		523
販売費及び一般管理費 並びに営業費用合計		2,905
販売費及び一般管理費 並びに営業費用合計 <b>営業損失</b>		17
営業外収益		
受 取 利 息	24	
受 取 配 当 金	210	
経営指導料	63	
保険解約返戻金	132	
雑 収 入	32	463
営業 外費 用		
支払りは、	54 51	
関係会社損失引当金繰入額貸 倒 引 当 金 繰 入 額	208	
算 倒 引 当 金 繰 入 額 雑 損 失	8	322
	0	123
<b>性                                   </b>		125
	5	
投資有価証券売却益	0	6
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	585	
減 損 損 失	1	589
税引前当期純損失		459
法人税、住民税及び事業税	0	
法 人 税 等 調 整 額	52	53
当期 純損 失		512

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

クワザワホールディングス株式会社取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人 札 幌 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 板 垣 博 靖 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 達郎 印 第 務 執 行 社 員 公認会計士 林 達郎 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クワザワホールディングス株式会社(旧会社名株式会社クワザワ)の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クワザワホールディングス株式会社(旧会社名 株式会社クワザワ)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 会計監査人の監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

クワザワホールディングス株式会社取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人 札, 幌 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 板 垣 博 靖 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 達郎 印 第 務 執 行 社 員 公認会計士 林 達郎 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クワザワホールディングス株式会社(旧会社名 株式会社クワザワ)の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査等委員会の監査報告

#### 監 査 報 告

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務 の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の 内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人 等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明 するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議 に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を 求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しま した。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、 必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計 監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に 掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備し ている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借 対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認め ます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませ
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システム に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませ ん。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

クワザワホールディングス株式会社 監査等委員会

> 常勤監査等委員 坂 井 與印 信

> 下 行即 監査等委員 Ш 博 佐 藤 志印 監査等委員

> 瞖 正印 Ш 本 監査等委員

宮 下 降印 監査等委員

(注)監査等委員山下信行、佐藤博志、山本賢正、宮下降は、会社法第2条第15号および第331条第6項に 規定する社外取締役であります。

以

### 株主総会会場ご案内図

会場 | 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号 クワザワグループ本社ビル 1階大会議室

交 通

地下鉄東西線「**白石駅(T13)**」5番出入口より徒歩約13分(タクシー約3分) JR函館本線・千歳線「**白石駅(H03)**」南口より徒歩約15分(タクシー約3分) JRバス札幌駅から新札幌行き約20分、新札幌駅から札幌駅行き約25分

「中央1条6丁目」バス停下車徒歩約2分

お願い

│ 駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関にてご来場いただきますよう │ ご協力をお願い申しあげます。



#### 新型コロナウイルスの感染予防に関するお知らせ

多くの株主の皆様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。事前に書面の郵送やインターネットでの議決権行使もできますので、当日は感染の回避のため、ご来場の自粛をご検討ください。 また、ご出席の株主様は、マスクの着用などご自身および周囲への感染予防のご配慮をお願いいたします。



